

令和6年度第1回
朝霞市障害者自立支援協議会専門部会
(こども部会) 議事録

令和6年7月17日

障害福祉課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会 (こども部会)	
開催日時	令和6年7月17日(水) 午後 3時00分から 午後 4時35分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室(奥)	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項		

令和6年度第1回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）

令和6年7月17日（水）

午後 3時00分から

午後 4時35分まで

市役所 別館5階 大会議室（奥）

1 開 会

2 議 題

（1）部会長、副部会長の選出について

（2）医療的ケア児の支援について

（3）講演会の報告

（4）今後のこども部会について

（5）その他

3 閉 会

出席委員（7人）

部 会 長	すぎたこどもクリニック院長	杉 田 正 興
委 員	みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター相談支援専門員主幹	野 原 絵 里 子
委 員	（株）SHUHARI（元気キッズ）代表取締役	中 村 敏 也
委 員	放課後等デイサービスまいまい統括責任者	風 岡 俊 行
委 員	埼玉県朝霞保健所保健予防推進担当部長	小 林 郁 子
委 員	和光特別支援学校教諭	助 川 大 介
委 員	朝霞市医療的ケア児の支援を考える会会長	中 田 陽 代

欠席委員（1人）

副 部 会 長	特定非営利活動法人キラキラ代表理事	齋 藤 和 美
---------	-------------------	---------

関係課（４人）

関	係	課	こども・健康部健康づくり課保健係長	曾	我	薫
関	係	課	こども・健康部こども未来課こども相談係長	寶	代	剛
関	係	課	こども・健康部保育課保育係長	山	守	達也
関	係	課	学校教育部教育指導課指導主事	金	井	邦夫

事務局（５人）

事	務	局	障害福祉課長	赤	澤	由美子
事	務	局	障害福祉課長補佐	伊	藤	利晶
事	務	局	障害福祉課障害福祉係長	渡	邊	純一
事	務	局	障害福祉課障害福祉係主査	長	谷川	亜樹子
事	務	局	障害福祉課障害福祉係主事補	堂	ノ前	直也

会議資料

- ・次第
- ・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）委員名簿
- ・資料１－１（議題１）医療的ケア児の支援について
- ・資料２－１ こんにちは！元気キッズです！
- ・資料２－２ 朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）講演会
「発達に課題のあるこどもの支援について～地域で考える～」
- ・資料２－３ 講演会アンケート結果

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・堂ノ前主事補

それでは、定刻となりましたので、令和6年度第1回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催いたします。

本日は、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、司会をさせていただきます、障害福祉課の堂ノ前でございます。

本日は、委員8人中7人の出席をいただいております、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第6条第5項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、本協議会の傍聴についてですが、原則として会議公開の立場をとっており、傍聴人お一人に入室していただいておりますので、御了承ください。

それでは、皆様に、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

○各委員

（自己紹介）

○事務局

（事務局自己紹介）

○関係課

（関係課自己紹介）

○事務局・堂ノ前主事補

次に、本日の資料を確認いたします。

（資料確認）

それでは会議に入りたいと存じます。

なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録作成の都合上、御発言の際には、マイクを御利用の上、お名前を名乗ってから御発言くださるようお願いいたします。

◎2 議題（1）部会長、副部会長の選出について

○事務局・堂ノ前主事補

それでは、議題（1）「部会長、副部会長の選出について」です。

本来であれば、仮議長を置き、選出を行うところですが、今回は、部会長及び副部会長ともに前任期から委員として継続されているため、委員の皆様がよろしければ、継続して杉田委員に部会

長、齋藤委員に副部長をお願いしたいと存じます。

本日、齋藤委員は欠席ですが、事前に了承をいただいております。皆様、いかがでしょうか。御異議がないようですので、杉田委員に部長、齋藤委員に副部長をお願いしたいと存じます。

それでは、部長、副部長が決まりましたので、これからの議事進行につきましては、杉田部長をお願いいたします。

◎2 議題 (2) 医療的ケア児の支援について

○杉田部長

それでは、議題(1)が終わりましたので、議題(2)「医療的ケア児の支援について」に入ります。事務局から御説明をお願いします。

○事務局・長谷川主査

議題(2)について、資料1-1を御覧ください。

医療的ケア児の全数についてですが、障害福祉課で把握した最新の情報として、上の部分の四角の中に記載しております。また、裏面に医療的ケア児についての定義、細分化について今回記載させていただきますので、御確認下さい。

朝霞市の現状として、令和6年7月1日現在、21人の医療的ケア児を把握しております。

元々把握していたお子さんのうち2人、経管栄養と吸引の内容で把握していたお子さんになりますが、18歳到達のため、児の方から外れて者の方に移りました。また、経管栄養のお子さんが1人、転出されています。ほか、心疾患があつて在宅酸素と経管栄養を利用していたお子さんが、治療によって酸素が外れ、経口摂取も可能となったため、医療的ケア児ではなくなりましたが、このお子さんについては、児童発達支援の方を継続して御利用されている状態です。

今年の4月1日以降、新たに3人のお子さんを把握しております。元々サービスを利用していたお子さんが医療的ケアが必要になったり、また、転入やサービスの利用希望から把握されたお子さんになります。既に医療的ケア児のコーディネーターが支援に入っていたりしている方もおりますが、これからサービスを利用されるお子さんもおります。これからのサービス利用に関しても、コーディネーターの在籍する計画相談支援事業所を御案内させていただきます。

計画相談支援事業所ですが、今現在どこもいっばいで、なかなか対応できないというふうなお話は聴いておりますが、ひとまず親御さんの方には、計画相談の事業所と連絡を取っていただいて、すぐには対応できないという状況になってしまう可能性もあるのですが、地区担当のケースワーカーも、お子さんについてはしっかりと把握して、適宜相談対応等ができるようにしていきたいと考

えております。

また、元々から把握しているお子さんについてお伝えしますと、セルフプランでサービスを利用しているお子さんがお2人いらっしゃいました。また、まだコーディネーターのいない計画相談支援事業所もありますので、全員がコーディネーターにつながっていない状況もあります。サービスの利用者も増加しており、計画相談も手一杯の状況での対応は難しいことと思われませんが、皆様の御協力と、市としても、どのお子さんにも適切にサービスが案内できる、つなげることができる体制づくりを検討していくことが必要と考えますので、今後、計画相談支援事業所と話す機会を設けていく予定となっております。

また、災害時個別支援計画の作成についてですが、今、ちょうど作成を進めているところです。新たに作成を希望するお子さんのお話も保健センターの方からいただいておりますので、順次、作成を進めていくこととなります。

計画の作成については、ホームページの方でも御案内させていただいておりますが、今後、関わる相談支援専門員の協力を得て、作成について御案内する機会を設けていきたいと考えております。

事務局からは、以上となります。

○杉田部会長

それでは、実際に医療的ケア等コーディネーター兼相談支援専門員としてお子さんの支援をされている野原委員から、少しお話を伺えたらと思います。

○野原委員

私が、実際医療的ケア児コーディネーターとして朝霞市の方は今、一名の方と関わらせていただいているところなのですが、関わってみて、やはり感じるころは、お母様の、やっぱりお子さんの支援の大変さというのは、かなり見て分かるころかなと思います。例えば24時間人工呼吸をされているお子さんなので、なかなか目を離すことができないですとか、入浴等もお母さんが一人でやられており、なかなか、お母さんの休まる時がなく、何とか一人で訪問看護も入りながら頑張っているところなのですが、ちょっとお母さんが休めるレスパイトだったり、少し預けられるところが近くにあるといいのかなとすごく感じます。

短期入所で通院先の病院でレスパイト入院とかはされるのですが、やっぱりちょっと頻度が少なかったり、遠かったりというのもあるので、もうちょっと気軽に、少し預けられるところが近くにあるとお母さんもほっとできる、ちょっと休まる時間もできていいのかなというところが、少し課題であり、あるといいなと思えるところでは。

あと、災害時個別支援計画書も、そのお子さんのものを作成しているのですが、なかなか更新が

止まっているところかなというのがありまして、そこもこれから随時、更新とかも進められると、市の方とも協力しながら進められるといいのかなと思っております。やはり、お母さんは、停電されたときの電源の確保をちょっと心配されていて、緊急時用の自家発電とかポータブル電源があるといいなというお話はされているのですが、実際にどれを買ったらいいのか分からなかったりというところもあって、そういった情報とか見本とかがあると、少し購入につながりやすいのかなとかイメージが付きやすいのかなと思いました。

全体的なところでは、朝霞市、先ほど市役所の方から医療的ケアの現状というところでお話がありました。やっぱり医療的ケア児コーディネーターが市の医療的ケア児の状況を把握するというのも大事なのかなと思うと、今後、医療的ケア児のコーディネーター等が集まって、市でどういった医療的ケアのお子さんがいらっしゃるのかということや、どういった支援が必要とされているのかを全体で考えることも、今後必要になってくるのかなというのは、支援をしてみようと思うところです。

○杉田部会長

では次に、中田委員から医療的ケア児の支援を考える会の活動についてお知らせいただけたらと思います。

○事務局・長谷川主査

その前に、今日欠席されている齋藤委員からも御意見を頂いていますので、この場で代わってお伝えできればと思います。

齋藤委員の方も、医療的ケア児コーディネーターの研修を受けていらっしゃって、実際に医療的ケアが必要なお子さんの計画相談を受け持たれておりますが、やはり、保護者の方からすると、ヘルパーとかを入れて協力いただきたい時間はたくさんあるのだけど、金銭的な問題で、親御さんの収入によって負担額が決定されてしまうので、サービスが必要だけれど、そこまでいっぱい使うのはちょっとためられるというふうに。お願いしたいけれども、その部分の負担額を考えると、そこまで全部お願いできないという状況があるということをおっしゃっていました。

実際には、医療の支援もサポートがしっかり入っているので、計画相談自体で関わる場所は、そんなに大きな負担ではないということですが、やはり、家庭環境の変化に伴って緊急介入等が必要な場合は、お子さんが行ける場所というか、お子さんのサービスを受けられる場所というのがどうしても限られてしまうので、その調整がすごく難しく、緊急のときは、なお一層難しいということでした。

実際に、転入されてきたお子さんもフォローされているのですが、やはり、サービスを受けるに当たって、どこの事業所を案内してもいいかというわけではないので、そのサービス先を選んだ

り、どうしても関係機関も大きくなっていくので、その調整のときの負担が大きく生じるというふうなことを言われていましたので、ここでお伝えさせていただきます。

○事務局・渡邊係長

先ほどの野原委員からのお話の中で、災害時の電源確保というところで、ちょっと補足で周知をさせていただければと思います。

朝霞市の方でも令和4年の9月から、災害時にも使えるようにということで、日常生活用具の中の品目として、災害時に使える電源、ポータブル電源を買うときに給付という形で補助をさせていただいているものになりますので、もし、該当される方がいらっしゃいましたら、是非とも周知をしていただいたり、また、計画相談の方等もそのときにも周知はさせていただいたのですが、その都度その都度、我々も使っていただきたいという目的で当然追加しておりますので、皆さんの中でもそういった方がいれば、市の方にも相談を改めてしていただければ有り難いかなと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

○杉田部会長

中田委員、お願いします。

○中田委員

この発電機などの補助に関しては、もう1年以上経過していると思うので、ある程度、補助の実績が出てきているかな、出てきているといいなと思っているのですが、もし、補助の実績が出ているのであれば、実際に市内のケアのある御家庭は、こういうのを買っていますよというふうにフィードバックすることができるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局・渡邊係長

実績ですが、令和4年度に開始した当初で1件ありました。令和5年度は相談はありましたが実績はありませんでした。内容ですが、令和4年度は車から電源を確保するタイプのものを、購入されて使われているということで把握はしています。

あとは、相談としては呼吸器を日常使っており、バッテリーのスペアの購入を検討していた方が、結局はメーカーの協力によりスペアをもらえたため、購入を見送ったということで把握はしておりますので、そういったことも今後も含めて周知等は、引き続きしていければいいのかなと思います。

現在、もう1件相談があるケースもあるので、また今年度の実績としても改めて載ってくるかなという予定ではありますが、電動ベッドをお使いの方で、災害時に何かあったときに電源を引き続き確保したいという相談が確かありましたので、その方が近々申請して、実績としては増えていく予定で把握はしております。

○中田委員

障害福祉課の方に御相談したときに、ある程度こういうものが補助実績ありますよという感じで、もう少し詳細に御提示いただくことはできそうですか。

○事務局・長谷川主査

実際、御相談いただければ、どういったものも出せるよという案内はできます。まずは、お声を掛けていただければと思っております。

○杉田部会長

それでは、次は中田委員から、医療的ケア児の支援を考える会の活動についてお願いします。

○中田委員

会の名前のとおり、朝霞地域の医療的ケアのあるお子さまとその御家族を対象とした当事者会をやっています。去年は、部会で何度かお話もしましたとおり、元気キッズですとか、みつばすみれ学園、保健所の皆様に御協力をいただきまして、当事者を交えた交流会というのを2回ほど開催しました。

その他の活動としましては、小学校に看護師配置をお願いするというような取組などをしておりまして、来年辺り、血糖測定が必要なお子様が入学されるというふうに聴いているので、現在の派遣会社による看護師配置という形式から、一定の訪問看護事業者による看護師配置というのができればいいなと考えております。それによって、担当看護師の方が固定されるということですか、あとは、訪問看護事業者と市の契約実績ができれば、先日話題に上がった特別支援学校の通学支援事業でも複合的な取組をお願いしやすくなるのではないかなと思っております。

また、今年度の活動としては、市内の医療的ケア児の実態把握を進めていきたいなと思っております。去年の交流会でつながった当事者の方との接点を基に、グループインタビューをやっていければと思っております。交流会の中で保育園に入園ができないようなケースとか、先ほど野原委員がおっしゃっていたような、レスパイトできる先が少ないですとか、そういった話題はたくさん上がってくるのですが、ちょっとグループワークやアンケートでは、その課題のつかみ取りが不十分になるので、そこを共立女子大学の河原先生と一緒に御協力いただいて進めていきたいなと思っております。

あと、年度末くらいに、グループインタビューの結果を踏まえて、また交流会のようなものを開催したいなと思っておりますので、改めて、この部分については、保健所の皆さんなどに御相談させていただければと思っております。

○杉田部会長

ただいま説明のありました内容について、委員の皆様から御意見、御質問ございますか。

○中村委員

当事者の会の方は、どのような形で集まって来るんですか。

○中田委員

年齢が、入れ替わりが多いという特徴がありますので、ここは保健所の皆様に本当に御協力をいただいて、保健所とつながっていらっしゃる方々に向けて御案内を送ってもらっているという感じですか。朝霞に住んでいる方だけではなく、管轄内の6市で広く御連絡をいただいて、そこから集まっていたらいいような状況です。

○杉田部会長

個別避難計画の件になるのですが、以前も何回か言ったことがあるのですが、朝霞市内の進捗状況は大体把握できるのですが、周辺3市のほかの進捗状況はどうなっているのか、個別避難計画について。しっかり進んでいるのか、把握についても進んでいるのかというのを、朝霞市のこと、ほかの市は関係はないにせよ、広域消防組合というのは4市で運営されていますので、その辺の情報共有というのは、救急の方で必要かと思うのですが、それは御存じの方がいらっしゃるかどうか。保健所はどうでしょうか。

あとは、調べたところ医療的ケア児専門の部会というのは、朝霞市だけみたいなんですね。ほかの市はないので、多分、自立支援協議会というのは就労支援とかそういったことがメインでやって、こういう医療的ケア児のことは、あんまり中心の議題になっているところは少ないと思うので、どこまで話が進んでいるかちょっとブラックボックスかなと思うのですが、例えば4市協議会のようなものを開くとか、そういったのも一つ方法かなと思うのですが。今現在の状況を把握されている方は、いらっしゃいますでしょうか。

○小林委員

私は、母子保健担当ではないので詳しくは知らないのですが、基本的には、今避難行動要支援者の計画は、市町村が実施主体になっていただいて、その方、お子さん、御家族と計画を策定していただくのに、それに当たっての現状は、特に、長期療養児の教室は昔からやっております、その関係もありまして、小児慢性特定疾病の方で把握されている医療的ケア児について、保健所としては情報を持っているので、その方たちに今回の交流会についての御案内を差し上げたりということはしていますし、あと個別で、在宅酸素を使ったりという情報をいただいたときに、把握したときに初めて、こういった避難行動要支援者という計画がありますよとか、ほかの方もこういうふうにやってらっしゃる方が多いですよという、あくまでも現状は情報提供で、更に訪問看護をつないだり、市につないだりというのは母子保健の方でやっておりますが、市の方での避難行動要支援者計画の進捗状況までは、申し訳ないのですが把握しておりません。

○杉田部会長

では、4市の障害福祉課の協議会みたいな、そういう集まりというのはあるんでしょうか。

以前、確か医師会の小児科医会で勝又先生がそれを1回企画したことが何年か前に1回だけありましたが、そういうのは定期的に行われているということはないのでしょうか。そういうのは聞いてないですか。

結局、個別避難計画は、消防組合の方と情報共有が必要な事柄だと思いますので、4市ばらばらだと困ってしまいますので、医療的ケア児支援法が改正されて以降、これは、それぞれの市の義務になっていますので、これはやっぱり一度その辺を話し合う場を設定して、お互いの状況を把握するという、消防組合も含めてですね、来ていただいてやるのもいいかな。できれば、その場合はやっぱり保健所が音頭を取ってという形にはなるかと思うのですが、一応これちょっと御検討をお願いできたらと思います。

○中田委員

そういった会議体を別途開催できるなら良いと思うのですが、もし、開催できない場合には、次の部会で、危機管理室の方にも来ていただくことを御検討いただけますか。

○事務局・長谷川主査

実際に、障害福祉課で行っているというわけではないのですが、ちょっと保健所の方で、圏域の難病に関する会議体があったり、母子保健の分野での会議体もあったりするので、それらの情報を一度集めてから、そこで活用できるものがあるのかどうかというところは、検討の余地があるかなというところですが、情報をまず集める時間をいただければと思います。

○杉田部会長

中田委員、お願いします。

○中田委員

資料1-1に対する質問で2点ほど確認したいです。

まず、1点目が、血糖測定を入れてくださり、ありがとうございました。今回、お一人カウントいただいていると思うのですが、ここにひも付いている方は、未就学か就学かどちらになりますか。ちょっと私、最低でも2人はいるかなと思っていたのですが。

○事務局・長谷川主査

あくまでも障害福祉課の方で把握しているというところでカウントしている段階なので、ちょっとその2人いるかもしれないけど1人は、そういった意味では漏れているかもしれません。

この1名のお子さんに関しては、就学されているお子さんで、ほかの障害福祉サービスの方は御利用されていない状況の方になります。

○中田委員

こちらの情報収集の方法については、引き続き進めながら確認していただいているというイメージで理解しました。

もう一点なのですが、先ほど、転出の方が1人いらっしゃるというお話があったと思うのですが、多分この方は、保育園に入れなくて引越した方かなと想像しております。保育課の方では、医療的ケア児の受入れガイドラインを見直しされるというようなことをお伺いしているのですが、ちょっとその状況とか、もし保育課の方からお話を聴けたらと思います。

○関係課・山守保育課保育係長

ガイドラインの見直しについては、今現在検討している最中で、まだはっきりとしたことはないのですが、ただ、医療的ケア児を理由にして例えば申請を断るとか、そういったことは基本的にはないので、ちょっとどの方というのは把握できていないのですが、恐らく保留になって、保育園に入れなくて引越しをされたのかなという予想は付きます。

ガイドラインにつきましては、まだ現在検討中、作成中という形になっていますので、確定、決定といったことまでは進んでいません。

○中田委員

そろそろまた育成保育の募集が始まったりすると思うので、ちょっと目途感だけ、見直しについては決めて進めていただけたらなとは思っています。

今、私がお話した方については、申込みの手前で、ちょっと保育園に入ることは、取りやめにされた方というふうに聴いています。

○杉田部会長

長谷川さん、お願いします。

○事務局・長谷川主査

こちらの方で転出で把握されているお子さんについては、出生後からケアが必要な状態だったので、朝霞に住民票を置かれているのですが、御実家で生活をされていた方だったんですね。なので、ちょっと支援が安いというふうな意味での転出の方が、こちらの方の意味合いとしては強いのかなという、予測にしかすぎないのですが。なので、ちょっと後ほどその方についての情報を頂けると有り難いです。

○杉田部会長

この場で言っても全然議論は進まないのですが、どちらかという医療の方の側の責任なのですが、医療的ケア児のリストを見ますと、何かしらデバイスが必要とする方が中心でリストアップされているんですね。レスピレーター、気管切開、在宅酸素、血糖測定とかですね、つまり何か道具

が必要です。痙攣時の2名はちょっと除いて、何かと道具を必要とする方が中心になっています。それ以上把握するのは、技術上かなり困難だとは思いますが。

ただ、実際例えば育成保育とかもいろいろなことが、あるいは、いろいろなサービスを利用するに当たって、実は何もデバイスが付いていないけど、人工呼吸器が付いているのと同等のリスクを抱えている方というのも実際かなりいらっしゃるというところですね。今後、どういうふうにして対応していくかとか。

具体も分かりづらいです。具体的に言いますと、重症な先天性心疾患の手術後の患者さんで、大概は大丈夫なのですが、一昔前は、救命すらできなかった患者さんが手術で助かっているケースがいて、1回不整脈が出たら一気に重症化するというリスクを抱えている方とか。それは、デバイスは何も付いていないわけですね。そういった方もこのリストには入ってきていない部分であると。実際には、小児慢性で引っ掛かるのですが、その辺も少し、ちょっと今後念頭に入れていく必要があるかなと。医療的ケア児の保育というのがどんどん広がっていく過程において、そういう方がどんどんキャッチされていく。対象者が広がってきますので、その辺もちょっと念頭に入れていただく必要があるかなと。

○野原委員

先ほどの医療的ケア児の保育園についてなのですが、私もよく相談で、医療的ケア児で人工呼吸器を付けているんだけど、気管切開をしているんだけどというお子さんで、お母さんが働きたいというところで、どこか見てくれる所、預けられる所はないですかという話を、結構最近よく聴くことが多くて、朝霞市に限らず他市でもあるのですが、そういったときに、まず、なかなか保育園が難しいとなったときに考えるのが、児童発達支援で預けられるところがないかなというふうに福祉のサービスで考えるのですが、なかなか児童発達支援で長い時間、例えば9時から4時とか、それぐらいの長い時間預けられる児童発達支援は、やはりないというところや、医療的ケアに対応している児童発達支援も少ないといったところでは限られてきて、そうなるとやっぱり保育園というところで、看護師さんがいる中で少し医療的ケア児も見えてくれるという環境があると、すごくお母さんたちも働くというところで行きやすいのかなというのは、日々ちょっと思っているところで、今、朝霞市の方でもガイドラインの見直しをされているといったところでは、ちょっとそういった皆さんの願いも込めて、いつかそういう保育園への入園ということできる日が来ることを私も望んでおります。

○中村委員

保育園のところで、医療的ケア児を見ていたり児童発達支援をやっている立場としてお話すると、医療的ケアの子の児童発達支援の利用というのが、結構休みがちになってしまって、運営がす

ごく難しいという課題があります。5名から7名まではいいとされているんですけど、それを単体でやろうとすると、事業性が難しく続けられない。保育園だと、月単位での委託費になるので、結構やりやすいというのがあります。医療的ケアの保育を進めていく中では、やっぱり保育園という、月単位でちゃんと収入が確保できている事業者の方が、支援がしやすいのかなというのは、実感としてあります。

ただ、保育園はなかなかそれを受け入れないということもあるので、収入の確保というのは、やっぱり事業主としてはとても気になる場所なので、要は、看護師の単価、お給料が高いので、どう確保していくか、継続して雇用ができるかというのがすごく難しい課題になるので、児童発達支援の一日利用でいくらみたいなサービスで、民間でやってもらうというのは、結構苦しいというのが実情だと思います。なので、保育園みたいな月単位でしっかりとお金が、年間単位でできるようなものがやりやすいと思っています。

○杉田部会長

いろいろまだ議論は尽きないと思いますが、次の議題に入らせていただきます。

◎2 議題 (3) 講演会の報告

○杉田部会長

議題(3)「講演会の報告」、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・堂ノ前主事補

それでは、議題(3)「講演会の報告」について、資料は2-1、2-2、2-3になります。

今回の講演会は、障害児支援に関する知識の普及啓発とし、子供の支援に関わる者が、発達支援に関する知識や朝霞市の支援の状況を知ることで、地域で子供を支える体制について考えるきっかけとなることを目的として、講師に立教大学現代心理学部長の大石教授をお呼びし、7月3日に講演会を開催いたしました。

また、大石教授の講演の前に、朝霞市内の保育の状況について、元気キッズの三位さんに報告していただきました。資料2-1が、当日の元気キッズの資料となりますので、御確認をお願いいたします。

続いて、資料2-2が、大石教授の資料となります。

資料2-2、1枚目が次第となっております、1枚目の裏面を御覧ください。

「はじめに」といったところで、今回参加される方に、日々の悩みや大変なことなどというところを募集しまして、大石教授の方に共有させていただきました。そういったところですね、「朝霞市で子どもが安心して育ち、学ぶことができるために―一点を線に、線から面にする連携と協働―

一」というところで八つ、朝霞市内の現状としてまとめていただきました。

「児童の特性理解と、それに相応しい個への支援については一層の研修が必要である」「保育所・幼稚園の管理職の意識の問題もある一方、現場が疲弊している現実がある」などです。

また、講演会では、「睡眠覚醒リズムの重要性」や「細やかに発達の様子に気づくには」などについてもお話しいただきました。

続いて、資料2-3を御覧ください。

こちら、講演会後のアンケート結果を抜粋し、まとめたものになります。

今回、参加者は86名で、アンケートに回答していただいたのは79名となっております。

アンケート内容といたしましては、1番で所属、2番で講演内容について。

そこで御意見として頂いたものなのですが、「睡眠の大切さを学び、睡眠のリズムは子どもの成長に大きく関わっていることを知ることができました」「現場の話、学術面から見た話、異なる視点での話を聞くことができ大変勉強になりました」「全体を通して一般的に「こうあるべき」という考えから個にとっての最善を尽くすことを第一に考えることが大切であることを知れました」などの御意見を頂きました。

そして最後、3番で感想を頂きまして、「定期的開催してほしい」「大石先生の他の課題の講演も拝聴したいです」「また、このような学びの機会があるとありがたいです」「保育、療育に関わる支援者のスキルアップ以上に、学校の先生のスキルアップが必要と感じています。学校とも連携を深めてほしいです」などがありました。

今回講演会に参加された委員の方もいらっしゃいますので、御意見や感想等を頂ければと思います。

○杉田部会長

先日、講演会を拝聴させていただきましたが、大変面白かったです。我々は、医療の側から普段、こういう診断基準を満たしそうだからこういう内服治療が必要とか、医療の側からのアプローチで物事を全て考えがちなところがある。そこを一切抜きにして、実際にどういうふうに対峙していかなければいけないのか。あまり普段、私の立場はそんなに負荷が掛かることが少ないので、大変勉強になりました。

特に、最近この意見の中でもありました、睡眠と発達障害の関係というのは、随分いろいろなところから論文も出始めました。大きな子だったら、内服治療で少し睡眠導入、子供用のお薬がありますので、そういうのを使うとかいうことが、最近始められるようになりましたが、あとは、本当に1歳ぐらいから、それに何かしら介入しようというような動きもあって、貧血と睡眠障害との関わり、そこからつながった発達障害へ始まりのようなことも、必死に研究されている先生もいらっ

しゃっています。それも含めて、なかなか非常に面白い話だったなと感じました。

では、野原委員よろしいですか。

○野原委員

私も講演会に参加させていただいて、とても参考になるお話、勉強になるお話ばかりで。

元気キッズの方は、本当に1人の実際のお子さんの事例を基に、取り組んできた支援を伺うことができ、その中でやっぱりその子の支援を考える上でアセスメントが何よりも大事といったところが、ああ本当にそうだなと思って。よく知るところ、まずは、そこをしっかりと支援者の中で共有して行っていくというのが大事なのだなというのを改めて学ばせていただいて、すごく参考になるといって、とても勉強になりました。失敗と成功を繰り返しながら支援しているみたいなのは、本当に私も一時期、以前は現場にいた者なので、本当にそうだなと思いながら、すごく共感できる場所があって、保育士の大変さもありながら、すごく支援に前向きに向き合っているというところでは、とても印象に残る講演会、元気キッズの講演でした。

大石先生の講演の方では、先ほど杉田部会長の方からもありました、睡眠の大事さというのは、私も改めてそうなんだというのは、一番基本的な生活リズムを整えとか体作りというのが、発達の上ですごく大事なんだなというところを改めてちょっと考えさせられたというところや、また、行動抑制をするというときに必要な力というところで、力を抜いたりとか、逆に待つとかという、そういった力を小さいうちから付けておくというのも、その後の行動のところが変わってくるんだなというところでは、そういった自己調整する力をいかに付けていくかみたいなのところをどういった支援のポイントで行うのかみたいなのところが聴けて、すごく参考になる場所が多かったです。

こういった講演会を聴くことで、やはり職員の方とか関わる方のスキルアップにもつながるのかなと思うと、是非、こういった講演会や研修会みたいなものが、今後も継続されるといいのかなといったところをちょっと感じたのと、また、せっかくこういう会があるなら、各関係機関、横のつながりも、今後そういった会の中で少し作れるといいのかなと思いました。

いろいろと参考に、勉強になる講演会でした。ありがとうございました。

○中村委員

当日まで誰が話すか知らなかったというのが、実は、裏話なんですけども。やっぱり、トライアンドエラーをずっとやり続けるということが大切なのかなというところと、やはり療育的な知識というのが、実は幼児教育にとっても有効なことがたくさんあるので、そういったことを現場の先生たちがよりよく知ってほしいなという思いも感じました。

今回、参加させていただいている中で、保育園、幼稚園の方が、総勢21名ということなので、もう少し数が増えたらいいなというふうに。すごく素敵なお話だったので、あと大石先生のお話も、

睡眠の話とか、睡眠を30分早く起こすのではなくて、3分から始めるんだよみたいな、スモールステップの話とかすごく実用的だったので、ああいったことを一般の先生だったり、保育園、幼稚園の先生たちが知るとのこと。あとは、ここでもう保護者の方たちも知るみたいな、そういった連鎖が起きるといいなと思いました。

○風岡委員

元気キッズの三位さんのお話も大石先生のお話も、保育支援者側の立場、視点で見たときに、すごく参考になるお話で、三位さんがおっしゃっていた活動の選択、自分のしたい活動を選ぶというのも、まいまいでも自分のしたい活動を選ぶというのはすごく重要視していて、やっぱりこちらで決めてしまったり、今までも決められてしまうことも多かったと思うので、選び活動というのはすごく重視しているので、とても共感しました。

大石先生のお話も睡眠、やっぱり覚醒リズムのお話というのは、ああいう話をちょっと具体的に聞いたのが初めてだったのですごく参考になって、やっぱり思い当たる睡眠リズムが悪いお子さんというのは、ちょっとやっぱり乱れる状態のことが多かったり、思い当たる節もすごくあるので、すごく参考になりました。

○中田委員

まず、元気キッズの三位さんのお話を聞いた後に自分の子供の保育園のお迎えに行ったのですが、そこも元気キッズで、お世話になっていて。発達支援に基づいた保育というようなことを、ちょっと発達支援だけではなくて、ほかの保育園でも手法として共有されているんだろうなと感じています。

その当日のお迎えのときに思ったのが、ちょっと荒っぽい振る舞いをしてしまった子がいて、ちょうどそれを先生に謝るみたいなシーンにたまたま居合わせたのですが、そのときの関わり方が、三位さんがお話されていたようなお話と姿勢がとても近いように感じたので、とても自分が通っている保育園は有り難いなというふうに感じました。ちょっとそういった知見がない状態だと、どうということかなと思ってしまうと思うのですが、そういった知識に基づいて保育をさせていただいているということを改めて保護者として感じました。

睡眠の話が、割と皆さん刺さったというお話だったのですが、当事者の親としては、結構胸が痛い話で、寝ないんですね。保育園で2時間寝てくるとフルパワーで元気いっぱいみたいな感じで、その電池が切れるのが、割と時間が掛かる子供だったりすると、小学生になれば寝るんですけど、ちょっと保育園の間はなかなか難しかったりするなというふうに、ちょっと個人的には感じたところでした。

今回の所属先についてアンケート結果に載せていただいていたのですが、実際に、この保育園の

中の公立、民間の内訳みたいなものとか、参加されている小学校、中学校の傾向とか、放課後児童クラブの公立、民間の傾向とかというのがあるのかなというのが、ちょっと気になっております。

参加された園とか学校に関しては、自分ごととして、こういった発達障害のあるお子さんを見るということも理解してくれているのかなと思うのですが、逆に言うと、ここに参加されていない園や学校の中には、障害を持ったお子さんの保育や教育というのはちょっと担当外であるというような認識があったりするのかもしれないなというふうには、ちょっと個人的に感じております。

さっき中村委員がおっしゃっていましたが、やはり情報共有というのは大事だなと思っているので、例えば園長会でこういうお話を、講演会をやってみるというような、場所を変えてやっていただくということも良いのかなと思っています。

○杉田部会長

では、次の議題へ行きます。

◎2 議題 (4) 今後のこども部会について

○杉田部会長

議題(4)「今後のこども部会について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・長谷川主査

本日、御報告いたしました「医療的ケア児の支援について」及び「講演会の報告」も踏まえて、今後のこども部会について、ちょっとお話ができればと思っています。皆様、これから2年間の任期の中で、どういったことを進めていくのか、ちょっと考えて行ける機会を設けたらと思います。

2年前の協議会、少しメンバーも変わっているのですが、そのときは、障害児サービスの利用が膨大に増えているという状況がありまして、そのことについてどうあるべきなのか考える場所を作りたいという意図があって、皆様から御意見を頂けたらというふうなお話をさせていただいています。

それを基に朝霞の状況を皆さんと話して行って、そこから今の朝霞の障害児支援について知ってもらう必要があるのではないか、啓発が必要ではないかというところに展開して行って、今回の講演会の実施というところにたどり着いたところです。

今現在も、サービスの利用が増加している現状は変わっていません。それだけ支援の必要なお子さんが増えている。また、お子さんを取り巻く環境も、何らかの支援が必要なのかなというふうに捉えることができるのかなと思います。今後、どうしていけば、お子さんが安心して健康的に暮らすことができる地域になるのかなということも踏まえて、皆さんから御意見を頂いて、今後のこど

も部会の方を進めていきたいと思っております。

○杉田部会長

中村委員、お願いします。

○中村委員

この障害児ということに関して言うと、まず、保育園、幼稚園が受け皿になるべきところだと思うのですが、どうしても育成協議会とか、そういったステップがあったりとかして、朝霞市は、他市よりもすごく優れているとは思っているのですが、より良いとは思っているのですが、まだまだ断られてしまうとか、そういう実態があります。

たまたま先月、スウェーデンへ行くことがあって話を聞いたところ、障害児保育という概念があんまりなくて、一番初めに障害児とか医療的ケアの子が、医療とか保育を受けられる権利があって、そこから一般の方が保育に入っていくという、真逆だったんですね。それが不思議だな、すごいなと思ったのですが。なので、福祉ってどういうものなのかと考えたときに、一番ケアが必要な方たちが最優先されなくてはいけないのに、なぜか一般の人たち、一般というか普通に行動できる人たちが一番の世界になっているのが、いけないというわけではないけど、そういうのが日本なので。それを子供を取り巻く社会の中で何ができるのかというと、やっぱり障害児保育、保育だったりとか幼稚園だったりという教育で受け皿ができるというふうにするには、どうすればいいかということ、僕は知識だと思うので、勉強会もそうなのですが、ちょっとしたことで医療的ケアの子の保育なんかできるので、看護師がいて、その方に対するケアがしっかりと周知すればできるし、それをチームでやればできるしとか、何かそういった、「できるよ」という事例をどんどん伝えていく、それは、また啓蒙なのですが、そういう活動が必要なのかなと思っております。

あとやっぱり、保育園に対してすごく忖度しているというか、民間保育園の園長先生とか、忖度は要らないなと思って、もっと取りまとめて、朝霞市の保育のグランドデザインはこういうものだみたいなことを、示してほしいなと思うし、そういった社会になってほしいなと思っています。

具体的に言うと、こども基本法ができたのだから、子供の権利というのはどういうことかということをしっかり考えられたりとか、子供の主体性といったけど、主体性は半分で、本当は大人が庇護をしなければいけないから、誘導的に保育するにはどうすればいいとか、そういった具体的なところまで踏み込んだことをすると、障害保育とかにも絶対同じなので、そういったグランドデザインというものを朝霞市で発信してほしいなと思っています。

○杉田部会長

北欧様式というか、要するに完全なインクルーシブという形で、全部入口は健常者も何もみんな一緒という形でやっていくという形が、なかなか日本ではちょっと遠い話かなと思うのですが。

先日の講演会で、大石先生から話があって、どこかの小学校の人が、3分の1ぐらいが部分的支援を必要とする、3分の1ぐらいに及ぶという話がありました。確かに非常に多いし、今、発達支援の施設がいろいろいっぱいできています。いっぱいできたらすぐに埋まってしまって、対象者が増えて大変だという話が、2年前には確かにありました。

全人口の3分の1が部分的支援が必要だというようなことであれば、かなりの数に及ぶわけですね。今もその全員が支援を受けられていないという状況になってしまうという話になるので、ある程度のところで、完全なインクルーシブは無理だとしても、市として、シーリングではないですが、どれぐらいの支援者が今後必要で、どれぐらいの器が必要なのかという試算というのを、ある程度出しておく必要があるかなと。それで、それをはるかに上回ってしまう過剰な状態になってしまったら、そこでストップをかければいいと。予算の計画も立つわけで、その計画がないまま急激に増えてしまってどうしようというようなことは、それではちょっと困るかなと。

一部の市の関係者の間では、ちょっと大分悪用されているような節もあって、格安延長保育みたいな形で捉えている施設もあるのではないかという話も出ているようですね。その辺のところも含めても、それが市の関係者の口から出てくるのは、ちょっと本当によろしくない状況だと思いますので、ある程度、その辺がシステムとして、医師の診断書が1枚あれば大体そこに到達してしまうという現状もあるわけで、医師の判断にも差があります。ある程度、発達障害が疑われる子に対して発行している先生もいらっしゃるし、求めに応じて全て、一切話も聴かずに発行している先生もいる可能性もあるかもしれません。その辺も含めて、1回ちょっと、評価は難しいかもしれないのですが、評価をして、あとは、全体の数がどれくらい行くかという想定もしておいてもいいのかなと、私は個人的には思いました。

中田委員、お願いします。

○中田委員

先ほど、中村委員から、保育園、幼稚園が子供たちの受け皿になるべきという話がありましたけれども、やはり医療的ケアの当事者の方のお話を聴いても、私が医療的ケアの子を育てていた時代に、園長先生がOKを出せば通えますよみたいなお話が、どうしても窓口ではされているのかなというような印象を受けていて、あまりウェルカムな印象を受けない。運用の説明ではあるのでしょうかけれども、そうだと思っております。

育成保育に関しても、現状は公立の保育園しか対象ではないというふうに聴いていて、保育園や幼稚園までが受け皿になるべきということなのであれば、その対象、育成保育、教育の枠を拡大するというのも一つ、市としては御検討いただきたいなと思っています。こういうことって多分、子ども・子育て会議みたいなどころでは、話題には出ないような内容だと思っているので、ちよっ

とここをこども部会として、保育課の皆様と一緒にそういったことの御検討とかを進めていけたらいいなというふうには感じております。

あとは、先ほど発言したとおり、園長会などで今回のような講演を実施するというのも、次のステップとしてやっていくのがいいかなと思っています。

○杉田部会長

ちょっと一つ質問です。育成保育というのは、民間保育園は対象にはなっていないのですか。

○関係課・山守保育課保育係長

育成保育は、公設保育園でのみ実施している枠になります。

○杉田部会長

どなたか、ほかに御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

◎2 議題（5）その他

○杉田部会長

議題（5）として「その他」とございますが、今までの話も全て含めて。

長谷川さん、どうぞ。

○事務局・長谷川主査

貴重な御意見、ありがとうございます。

多分、今発言されなかった方もいらっしゃるのですが、例えばこういうふうなものがあるといいな、こういうふうにしてほしいなとか、こういうことを考えていく必要があるのではないかというふうなところを、毎年度やっていると思うのですが、ちょっと皆さんの方から、またシートを作りますので、思い付いたら書いて寄せていただけたらと思います。その意見を、またみんなで持ち寄って、ひとまずグランドデザイン、すいません今年度、何年越しのものか、2年ではちょっと皆さん任期が足りなさそうなのですが、まず一歩としてできそうなことを考えるのか、それとももっと大きな枠で考えるのかというふうなことも含めて、次の部会の方とかでも話していけるといいのかなと思っていますので、また改めて、そのシート等に関しては御案内させていただきたいと思えます。

○杉田部会長

渡邊さん、お願いします。

○事務局・渡邊係長

今後の部会を考える中で、資料2-3を改めて見てもらえると、ここに結構ヒントがあるのかな

と我々も思っています。大石先生が言っていたように、確かに睡眠の大切さ、生活リズムに関わる基本的なところはそうなのですが、実際、インクルーシブ教育だったり、保育を進めるところで、裏面のところの中盤ぐらいで、保育、療育に関わる支援者のスキルアップも必要だけれども、また、学校の先生のスキルアップも当然必要だということを感じているという意見もあって、学校とも当然連携を深めていかないといけないなと思います。

また、先ほど中田委員からも、今度は園長会でまた講演をやった方がという御意見もあったので、今日せっかく他課の職員も来ていますし、実際、園長会だったりで研修をどういう形で今やっているのかとか、内容とか。また、学校の方でもどういった研修をやっているかというのがもし分かれば、この部会でも皆さんに知ってもらえるのも一つかと思えますし、また、それをヒントに今後の部会をどう進めていこうとか考えられるかと思えます。

今回、大石先生を呼んで講演会をやったというのも、先ほど長谷川の方から説明ありましたが、うちも「こども部会」という名称に変えて、最初に話をしたのが、障害福祉サービス、特に児のサービスがここ数年で急激に増えていると。だからこそ、そのまま増えること自体が悪いことではないのですが、それだけニーズが掘り起こされているという現状、また、必要な人に必要な支援が行きわたっているというところも一応見てとれる数値ではあるのですが、では、それを実際どうしたらいいかというところで去年の1年間は、この部会でも話をさせていただいて、やはり、啓発的な何かが必要だろうという意見の下、今回、講演会を実施したというところです。

あくまでこれは、きっかけ作りであって、引き続きやるということも当然一つの方法だと思いますし、ただ、この障害児の分野だけでは、どうしても限界があるのも、我々事務担当としても感じている部分なので。先ほど中村委員の外国の話だったりという、みんな含めて教育をやったりとかとなると、うちの分野に流れる前段階で、やっぱりどんどん啓発だったりというのはしっかりやっていないといけない部分かなとは感じているので、その辺は、改めて確認の意味ではありませんが、保育、教育の分野でどういうことをやっているかという共有は、しっかりこの場でもした方がいいのかなと思うので、もし可能であれば、担当課の皆さんも、研修状況とかこの場で伝えてもらえると有り難いかなと思っています。

○杉田部会長

では、教育委員会お願いします。

○関係課・金井教育指導課指導主事

今、お話がありました、この大石先生の講演会を受けてのアンケート結果の方、私も見させていただきまして、「保育、療育に関わる支援者のスキルアップ以上に、学校の先生のスキルアップが必要と感じています。」というコメントがありまして、ここは正に、教育委員会としても非常に重要な

ところであるというふうに捉えております。

やはり、インクルーシブ教育というところは、今、非常に世間でも言われているところでありまして、そういった意識が、これは学校に関わる教職員だけでなく、家庭の保護者の方々、あるいは子供たち、児童生徒の間でもどんどん浸透してきているところなのかなというふうには捉えております。

そういう中で、インクルーシブの実現のためには、大石先生は発達に課題のある子供についての支援にということで、医療的ケア児とはかぶらないところもあったかもしれないのですが、やはり発達という部分、学校としても重要な、大きなことだと捉えておりまして、いろいろな児童生徒が、やはり同じ、まずは通常の学級で学べるような体制を整えていく。そのためには、やはり教員の力量を高めていくことが絶対不可欠であるというところで、まず、各学校で、発達等に関しては、校内研修で必ず少なくとも年に1回はやっているところではあると捉えております。

あとは、私ども教育委員会といたしましても、特別支援教育関係の7月末にもありますけれども、コーディネーター関係の研修会であったり、あとは、私も今度、夏休みに入ったところで、研修に呼ばれてちょっと話をするところではありますけれども、やはり、この子はちょっと大変だからもう無理ですというような、そういうスタンスがかつてはあって、今もそういったところがなかなか無くしきれない部分があるのですが、もう、そうではないんだと。そういう考え方では基本だめなんだというところで、教育委員会としても今、一生懸命広めて、周知をしているというところでございます。

○杉田部会長

保育課の方、お願いします。

○関係課・山守保育課保育係長

具体的にどういった研修をやっているのかという資料は、持ち合わせていないのですが、基本的には、年間4回、公設の保育園の園長などの話し合いで、どういった方向で研修をやるのかというのを話し合って実施、民間の保育園も対象にして、研修の参加を呼び掛けて、参加をしているという状況があります。

個別の研修につきましては、その都度、埼玉県がやっているもの、民間がやっているものというものについては、個別で保育士の先生だとかを派遣して研修などに出席をしているという状況があります。

もちろん、医療的ケア児に限っての研修とか、そういったこととは限らないのですが、基本的に障害児の保育についての対象といったものは、毎回、出席をしているという状況にあります。

○杉田部会長

健康づくり課、お願いします。

○関係課・曾我健康づくり課保健係長

健康づくり課の方では、育み支援バーチャルセンター事業の方で年に1回、研修会の方を実施しています。市民や関係機関の方に参加していただいて言葉の発達とか、ちょっと医療的ケア児のことというのは、近年は実施していないですけど、そういったところでも発達関係のことを題材にした研修会というのを実施しています。

うちも育み支援バーチャルセンター事業の方では、主に関わるお子さんは、発達の部分がメインになってしまっているところはあるのですが、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校まで、ずっとお子さんが育っていく過程で途切れのない総合的な支援というのを目指して、いろんなところと手をつないでやっていこうというふうにやっているものなので、その中で皆さんと一緒に考えて、できることというのをやって行けたらなというふうに考えています。

○杉田部会長

長谷川さん、お願いします。

○事務局・長谷川主査

大石先生の後援会の中でも、発達障害というふうに診断が付くお子さん、もちろん支援が必要だというふうな話があったのですが、実は、そういう診断が付かない状態でも支援が必要なお子さんがいるという話があったと思います。私も、過去、発達の巡回相談とかに参加させていただいている中で、そのとき同行していただいている先生の方からお話を伺っているところなのですが、環境によっても発達障害用の行動、問題行動というふうなものは起こるというふうな話を聞いております。

その一つが、睡眠の状態。睡眠時間が短いと、感情を司る、コントロールを司る前頭葉がちゃんと成長しない。切れやすい子供になるんだというふうな話を聞いておりますし、あとは、家庭の中でやっぱりお子さんとお母さんがちゃんと愛着形成ができないというふうな状態でも、それが行動化して出てくるというふうなことも聞いています。

なので、やはり保育園などや学校、保健センターとか、もちろん私どももそうなのですが、お子さんだけでなく、家庭環境だとかそういった背景も見ながら支援をしていく必要があるのではないというふうなところを感じまして、実際、前にいたこども未来課の方でも、家庭児童相談室の相談員もそういった視点からお子さんのフォロー、お母さんのフォローもしていただいていたかなというふうに思います。

こども未来課でも取り組まれていると思います。寶代係長、お願いします。

○関係課・寶代こども未来課こども相談係長

主催というところだと、こちら虐待を管轄している部署なので、それに特化した研修とかを行ってはいれるのですが、障害のテーマに特化した研修というのは、行ってはないのかなというところなんですけども。

先ほど話しました家庭児童相談員の方もですね、様々な研修に行く機会もいただき、依頼がありましたら参加するようにしております、部署の職員の方も機会があれば、そういったものには参加して、スキルアップをさせていただいています。

○杉田部会長

虐待の話が出たついでなのですが、先ほど、診断ができてなくても支援が必要なお子さんがいると。ちょっと心理的虐待を受けているお子さん、医学的に診断が付かない、自閉症でもないし、ADHDでもないし、ALDでもないし。でも、やっぱりちょっと困るという、突き詰めれば心理的虐待のところにとどり着くお子さんもいて、なかなかそこまで、逆の方から行くことで、心理的虐待とかにとどり着けないケースが多いのですが、そういうのがやっぱり本来適用外かなと思いつつも、発達支援施設の方でお願いして、それでそういうところに行き着くというような方も、中には本当にいらっしゃいますので、そういった方も本来支援の対象かと思えます。

なので、なかなか杓子定規に境界線を引くというのが難しいので、そういうことを考えると、どんだん対象者が広がっていくのかなと。

我々が見えないところ、実際に、親御さんにはそれは心当たりがあるのかもしれませんが、そこは、我々からは全然見えない領域に入ってしまうので、そういったところも対象にしていいいのかなというふうには思います。そうすると、どこまで広がるのかというのが非常に難しいのですが。

中田委員、お願いいたします。

○中田委員

確認が1点と、ちょっと御相談が可能かどうかというところが1点の、2点あります。

先ほど、金井さんがおっしゃっていた校内研修というのは、学校に勤務されている教員の方向けだと思うのですが、校長会のようなものというのが別であるのかなと思っております。そういったところでは、啓発的な内容をちょっと周知するための講演などはされていたりするのかなというのが、お伺いしたいです。

あともう1点、育み支援バーチャルセンターの研修会もなさっているということでしたが、この研修会に参加されている方というのは、どういった層から参加されているのかということをお伺いしたいです。

○関係課・金井教育指導課指導主事

校長会ですね、こちらは、市の教育委員会として、校長、教頭のみを対象にしたような研修会、勉強会のようなものはやっていないのですが、県内の特別支援学級設置校の校長を対象とした研修会、全県の研修会というのが、年に1回必ずございます。

あとは、幼稚園、保育園から小学校につなぐ支援ですね、要は特別支援教育関係の研修。あとは、中学校から高校へ支援をつなぐという研修がそれぞれありまして、そのところは、各校から1名、そこは管理職も、校長、教頭も対象となっていて、実際に、校長、教頭が参加するケースが結構ございます。そういったところもやっております。

あとは、校長会議、校長研究協議会という会が月に1回ありまして、毎回必ず特別支援教育関係の話題が出るとは限らないのですが、そういったところでも、いろんな情報共有等はされているというふうに捉えております。

○関係課・曾我健康づくり課保健係長

申し訳ありません。参加している人数については、今手元にあるのですが、その内訳がどういった方たちがいうのは、ちょっと今情報が手元にないので、すいません。後日改めてお伝えさせていただきます。

○中田委員

もう1点なのですが、先ほど長谷川さんがおっしゃっていた園長会で、今回のような講演を御提案すると、ちょっと検討してくれるかという点については、まだお答えがなかったかと思っておりますので、教えていただけると有り難いです。

○関係課・山守保育課保育係長

公設保育園の園長会とかでしたら、月に2回ぐらい実施はしているのですが、そこに例えば合同園長会の講演会、こういったものをやってほしいという提案がありましたら。

○中村委員

違うと思うんです。園全体の。

民間保育園も公立保育園も一緒になって話す機会というのは、なかなかなくて。同じような会議の場で、例えば小規模と認可と課題が違うのですが、例えば認可保育園だったら公立も民間も関係なく集まって話をする機会だったりとか、グループワークがあったりとか。小規模は小規模の問題があるので、そういったことを定期的にやる、まず、会議じゃない、何かそういった集まるものが今ないので、課題だと思います。公立だけで話してもしょうがないので、というのが課題かなと僕らも感じているんですね。

児童発達支援だと、今回、僕たちはセンターを始めさせてもらって、放課後等デイサービスの会と児童発達支援事業所のグループでの「朝霞つながり」という会を今、年に何回かやっているの

すが、そこで結構顔見知りが出て、何かあそこに行けばあれができるよねみたいなことが生まれているので、そういった横のつながりも生まれてくるので、そういったところのまず土台があった上で、そういった大石先生をお呼びするとかっていうことが必要なのではないかなということだと思います。中田さんの話は。僕もそう思っています。

○関係課・山守保育課保育係長

そうですね、一応年に1回、民間保育園もそういった合同園長会というものを開催しておりますので。

○中村委員

それもですね、僕も講演に行ったのですが、講演を話して終わって、そこでグループワークも何もない状況なので、横のつながりが生まれないので、何かそういった、顔が見える。この園長先生は、こういう考え方なのかなとか、この法人はこういうことなのかなというのが、多分社会資源としての役割なので、そこまで昇華しないと、何か園長会をやっていますと言えないなと思っています。

○関係課・山守保育課保育係長

そうですね、そういったグループワークみたいなものは、確かにこれまで実施はしていませんでした。該当するのは、先ほど申し上げた合同園長会で一応講演なども行ってはいますが、それも確かにお互いに話すとかそういった場面への発展はなかったなと思います。

今年度も合同園長会は実施する予定なのですが、それも不適切保育だとかそういったものを対象とするといったもので、医療的ケア児というものは題材としては確かに、今年度については取り上げることはないのかなと思われます。

その議題だとか、あとは新しいそういったグループワークみたいなことができるかというのは、ちょっとこちらの方ではすぐにお答えはしかねるので、一応上の方には相談はしてみますということでもよろしいでしょうか。

○中村委員

横やり失礼しました。

是非とも、よろしくお願いします。

○杉田部会長

要するに、ちょっと前までは待機児童ゼロということで、保育園もすごく増えて、既存の保育園も分園を増やすようにというような形で、実際にそれに応じて増やしているところもいっぱいあって。余談で園医が今のままじゃ足りないという話もあるぐらい、保育園がいっぱい増えました。

ちょっと中村委員にお聴きしたいのですが、民間の保育園の保育園協議会みたいな、要するによ

り集まりというのは、この地域ではない。

○中村委員

一番うまく行っているのは志木市かなと思っていて、志木市だと民間と公立関係なく、みんなで集まって話す機会があつて、そこには小規模も集まっているのですが、市が小さいのでできているというのがあります。

新座市でいうと、法人保育園だけ集まって公営が集まらない、小規模も集まっていないとか、何かいろいろ課題があるんですけど、朝霞市でいうと、その合同園長会と言われるのですが、園長会を呈した講演会みたいな形になっているので、何か園長先生それぞれが、何か意思を表出するような場所はないと思っています。しかも年1回なので、大体、年に3回か4回は必要かなと思っています。

○杉田部会長

例えば我々がここでいろいろ話し合ったことも、民間の保育園に対して周知したいということも、誰に言っていていいかわからないという状況があるわけですね。誰か、例えば協議会の会長みたいな人がいれば、その会長に言えば登録している園に全部伝わるとかですね、そういったような組織が必要ということにはなりますね。

○中村委員

そうですね。先ほどちょっとグランドデザインという話をしたのですが、個々の園長先生だったり、個の法人が考える保育は素晴らしいと思うのですが、何か市としてこういうふうにしていこうというときに、多分足並みが揃えられないなと思っていて。特に、この障害福祉というとなかなか、難しい分野なのでやりたくないんですよ、正直。見たくないし、多分忙しいので。だけど、やり方があるんですよ。構造化だったりとかそういったことって、障害をやっている方が知っていることを保育園の先生は知らないし、だからそういったことも周知するためには、やっぱりトップダウンで話す機会が必要だし、それに対してどう考えるかというリフレクションする時間というのがとても大事なので、それが無いと意味がないと思って、ここですごく熱い討論をしても、情報が分断されて、それに対して対話がないと、多分ものが進まないと思うので、そういった機会がほしいなと思っています。

○杉田部会長

中田委員、お願いします。

○中田委員

年1回の合同園長会はまだテーマが決まっていますパンパンですというようなことに、もし、なるようであれば、臨時の合同園長会みたいなものを検討してくれませんかという形で、こちらの部会

から御相談するという事は、いいのかなと思っております。

次回のシートをちょっと記入して、どういうふうはこの2年間活動していくかということ、次回の部会で考えるということだったのですが、そこでもしそういった合同園長会という事ができた場合に、どういうふうな運営でアジェンダを組めばいいのかなというふうな、具体的ところが詰められると、その提案に乗っていきやすいのかなと思います。ちょっと提案するのが、別に駄目とは言われはしないと思うので、よろしくをお願いします。

○杉田部会長

では、どなたかほかに、よろしいですか。

ちょっと保育園の方、どなたかにお声をお掛けして、そういうのを作ってみませんかというふうな形で活動していくのがいいのかなと、ちょっと個人的には思いました。

そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

◎3 閉会

○杉田部会長

では、今日は長い間ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和6年度第1回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。